



2022年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年2月10日

上場会社名 株式会社 山大
コード番号 7426 URL <http://www.yamadai.com>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 高橋 暢介

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部部長 (氏名) 高橋 茂之

TEL 0225-93-1111

四半期報告書提出予定日 2022年2月14日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	3,553	16.7	219		236		186	
2021年3月期第3四半期	3,045	7.7	83		55		185	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	167.47	
2021年3月期第3四半期	166.85	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	6,332	3,618	57.1
2021年3月期	6,059	3,456	57.0

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 3,618百万円 2021年3月期 3,456百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期		0.00		25.00	25.00
2022年3月期		0.00			
2022年3月期(予想)				30.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,600	10.4	201		220		169		152.69

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	1,187,368 株	2021年3月期	1,187,368 株
期末自己株式数	2022年3月期3Q	76,481 株	2021年3月期	76,439 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	1,110,926 株	2021年3月期3Q	1,110,929 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は添付資料P.2「1.当四半期決算に関する定性的情報 (2)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動への影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

住宅建築業界におきましては、政府などによる各種の住宅取得支援策の効果もありますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等で、先行き不透明な状況にありました。一方では、欧米や中国での木材需要の高まり等により国内での木材の供給不足や価格高騰の影響が顕在化し、先行きに不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、公共建築物等木材利用促進法の施行から11年を迎え、改正木材利用促進法（脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律）が2021年10月1日に施行され、対象が民間建築物や中高層建築物を含む「建築物一般」に拡大されたこと、更に地球上で唯一の循環資源である木材を生かして「持続可能な開発目標 SDGs」の実現に貢献していくことを宣言いたしました。私たちは、Community with wood～200年先の笑顔のために～、非住宅建築の木造化を推進し、地産地消の認証木材使用による森林保護や高性能住宅により二酸化炭素の排出量を抑制し、地球温暖化防止へ貢献してまいります。

住宅資材事業では、プレカット受注を営業戦略の柱として、建材・住設・エクステリア等のトータル受注を目指してまいりました。また、製材工場ウッド・ミルのブランドであります国産人工乾燥杉製材品「宮城の伊達な杉」の更なる普及や、2019年1月に選出された「第7回富県宮城グランプリ」を糧に宮城県内産業の発展や地域経済の活性化に努力してまいりました。

建設事業では、宮城の伊達な杉を使用することで木の本来の性質であります優しい質感と香り、調湿効果に優れ、ある程度の太さがあれば火にも強く耐久性があり、「優しさ」と「強さ」を兼ね備えた「宮城の伊達な杉の家」CORE（コア）等と、選ばれた自然素材を採用し心身の健康を配慮した設計ノウハウと健康素材で、構成される住まいの提案と住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り年間に消費するエネルギー量が概ねゼロとなる、ZEH住宅等を拡販してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、3,553百万円（前年同期比16.7%増）となりました。営業利益は219百万円（前年同期営業損失83百万円）、経常利益は236百万円（前年同期経常損失55百万円）、四半期純利益は186百万円（前年同期四半期純損失185百万円）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

ア. 住宅資材事業

大型木造物件と地域に根ざした営業展開を図るため、地場工務店等を中心とした営業活動に注力しました。ウッドショック（木材不足、木材価格高騰）の中、プレカット、宮城の伊達な杉の出荷が好調に推移し、工場の製造原価率が下がったことにより、売上高2,767百万円（前年同期比21.3%増）、営業利益314百万円（前年同期比907.2%増）となりました。

イ. 建設事業

注文住宅等の競争が激しい中、大型物件の売上高が計上されたことにより、売上高752百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益17百万円（前年同期営業損失21百万円）となりました。

ウ. 賃貸事業

賃貸収入は、売上高33百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益27百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

（2）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年2月9日に公表した「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」から変更はございません。

なお、当該業績予想は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて行ったものであります。今後、新型コロナウイルス感染症の状況や経営環境の変化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性が生じた場合は、適切に開示してまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,470,236	1,276,038
受取手形及び売掛金	689,574	920,808
完成工事未収入金	96,823	284,128
商品及び製品	181,046	317,858
仕掛品	105,097	143,066
原材料及び貯蔵品	47,007	83,965
販売用土地建物	283,703	205,631
未成工事支出金	52,192	63,914
その他の流動資産	18,642	34,330
貸倒引当金	△7,318	△5,206
流動資産合計	2,937,006	3,324,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物 (純額)	834,778	776,102
機械装置及び運搬具 (純額)	186,953	145,602
土地	1,715,294	1,715,294
その他の有形固定資産 (純額)	280,445	273,825
有形固定資産合計	3,017,471	2,910,824
無形固定資産	26,848	20,133
投資その他の資産	78,363	77,493
固定資産合計	3,122,683	3,008,451
資産合計	6,059,689	6,332,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	765,153	917,094
工事未払金	63,408	85,255
短期借入金	195,000	195,000
1年内返済予定の長期借入金	149,596	149,596
未払法人税等	5,124	40,921
賞与引当金	9,400	14,400
完成工事補償引当金	6,240	8,730
その他の流動負債	176,555	190,847
流動負債合計	1,370,478	1,601,844
固定負債		
長期借入金	958,962	846,765
退職給付引当金	114,049	118,851
その他の固定負債	159,215	146,907
固定負債合計	1,232,227	1,112,524
負債合計	2,602,705	2,714,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,103,184	1,103,184
資本剰余金	97,927	97,927
利益剰余金	2,263,739	2,426,327
自己株式	△54,204	△54,252
株主資本合計	3,410,646	3,573,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△756	△1,660
土地再評価差額金	47,094	47,094
評価・換算差額等合計	46,338	45,434
純資産合計	3,456,984	3,618,619
負債純資産合計	6,059,689	6,332,988

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,045,448	3,553,844
売上原価	2,718,114	2,860,576
売上総利益	327,334	693,268
販売費及び一般管理費	410,587	473,937
営業利益又は営業損失(△)	△83,252	219,331
営業外収益		
受取利息	613	246
受取配当金	1,356	1,469
受取助成金	9,062	4,833
仕入割引	4,581	5,436
その他	19,777	10,983
営業外収益合計	35,391	22,969
営業外費用		
支払利息	6,011	6,038
売上割引	1,106	-
その他	629	72
営業外費用合計	7,748	6,111
経常利益又は経常損失(△)	△55,610	236,189
特別利益		
固定資産売却益	1,586	-
役員退職慰労金戻入額	15,000	1,950
特別利益合計	16,586	1,950
特別損失		
役員退職慰労金	144,000	19,500
固定資産除却損	-	72
特別損失合計	144,000	19,572
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△183,023	218,567
法人税、住民税及び事業税	2,332	34,409
法人税等調整額	-	△1,885
法人税等合計	2,332	32,523
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△185,356	186,043

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社は従来は工事請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は537,398千円増加し、売上原価は510,408千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ26,990千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,317千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19条及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。